

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4006331号  
(P4006331)

(45) 発行日 平成19年11月14日(2007.11.14)

(24) 登録日 平成19年8月31日(2007.8.31)

(51) Int.C1.

F 1

AO1K 85/00 (2006.01)  
AO1K 83/00 (2006.01)AO1K 85/00  
AO1K 85/00  
AO1K 83/00C  
B  
Z

請求項の数 1 (全 6 頁)

(21) 出願番号

特願2002-373538 (P2002-373538)

(22) 出願日

平成14年12月25日 (2002.12.25)

(65) 公開番号

特開2004-201550 (P2004-201550A)

(43) 公開日

平成16年7月22日 (2004.7.22)

審査請求日

平成17年10月25日 (2005.10.25)

(73) 特許権者 392002000

株式会社ハヤブサ

兵庫県三木市吉川町大畠341番地の23

(74) 代理人 100080724

弁理士 永田 久喜

(72) 発明者 末瀬 新作

兵庫県美嚢郡吉川町大畠341-23 株式会社ハヤブサ内

審査官 南澤 弘明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ルアーフィッシング用釣り針

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

擬餌ワームを取り付けて使用するタイプの釣り針であって、その一端であるライン結着部の近傍に二個の折曲箇所があり、最初の折曲によって、該二個の折曲箇所に挟まれる軸部分の方向と、ライン結着部から最初の折曲箇所に向かう軸部の方向とは、45°乃至120°の挟角を成すものであり、また該二個の折曲箇所に挟まれる軸部分に沿って、且つ該軸部分から軸の折曲を越えて最初の折曲箇所から直線状に突出する線材が固設されているものであることを特徴とするルアーフィッシング用釣り針。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

10

## 【発明の属する技術分野】

本発明は、擬餌ワームを取り付けて使用するタイプの釣り針についてのものであって、形状がシンプルでありながら、取り付けた擬餌ワームのズレ防止効果は高いルアーフィッシング用釣り針の構造に関するものである。

## 【0002】

## 【従来の技術】

ルアーフィッシングには実に多種の形態があり、その中に擬餌ワーム（単に「ワーム」と呼ばれることが多い）を取り付けた釣り針を用いる釣法がある。メタルジグやスピナーベイトと異なり擬餌ワームは、脆弱であるため耐久性に欠けるという欠点を持っている。つまり対象魚の1回のヒットでワームがちぎれることもあるし、例え全くヒットしなくとも

20

何度か使用するうちに釣り針によってワームを破損させてしまうことになる。釣り針の方が先に傷んでしまうということはほとんどないと言える。そこで通常は、ワーム一体式の釣り針は製造されておらず、擬餌ワームと釣り針は別々に市販されている。釣り人は、これらを購入し釣り針に擬餌ワームを付けて使用することとなる。

#### 【0003】

この時採用される釣り針の構造は、他の釣り針と同様の構造のものも採用されているようであるが、水中において擬餌のワームがあたかも生きているかのような挙動を示すのに適した構造となるよう、またワームが自然な状態で固定しやすくされるよう改良された専用釣り針が種々開発され実際に多用されている。

#### 【0004】

##### 【発明が解決しようとする課題】

図3(a)(b)(c)は、そうした擬餌ワーム取り付け専用釣り針の従来例の一つを示すもので、同図(a)は釣り針Hのみを、同図(b)はそれに擬餌ワームWを付けた状態を描出している。擬餌ワームWは、釣り針Hの両端近傍を貫通し、釣り針Hの中間部分は露出している。釣り針HのアイE(ライン結着用孔)近傍と針先近傍とに擬餌ワームWが刺さっているという形になる。擬餌ワームWはこの状態を維持している限り、自然な形のまま水中を揺らぐこととなり、また釣り針の主要部分がワームに隠れるので魚をヒットさせるのに都合が良いが、実際には水圧を受けてズレようとする。その際、針先側にモドリMが存在している図の如き釣り針の場合には水圧Pを受けても擬餌ワームWの針先側がズレるということはほとんどないが、アイE側に関しては例え釣り針自体を折曲させるなどの工夫を凝らしていても効果は小さく簡単にズレてしまいがちであり、結果同図(c)のようにおよそ釣果の期待できないような形態になりやすい。そして、モドリMのない釣り針の場合には更に惨憺たる状況となりやすい。

10

20

#### 【0005】

このような不都合を防止するための構造を有する釣り針も種々市販されているが、釣り針強度が劣っていたり、構造が複雑であるためコスト高となったり取り扱いが不便であったり、魚に警戒心を与えてしまったりするなど理想的なものが現状ではなかった。

#### 【0006】

##### 【課題を解決するための手段】

そこで本発明者は、上記諸点に鑑み鋭意研究の結果遂に本発明を成したものであり、その特徴とするところは、擬餌ワームを取り付けて使用するタイプの釣り針であって、その一端であるライン結着部の近傍に二個の折曲箇所があり、最初の折曲によって、該二個の折曲箇所に挟まれる軸部分の方向と、ライン結着部から最初の折曲箇所に向かう軸部の方向とは、45°乃至120°の挟角を成すものであり、また該二個の折曲箇所に挟まれる軸部分に沿って、且つ該軸部分から軸の折曲を越えて最初の折曲箇所から直線状に突出する線材が固設されている点にある。

30

#### 【0007】

ここで「擬餌ワーム」とは、ゴム状弾性を示す擬餌でありイソメ、ゴカイ類を模した色彩や形状のもののみならず、天然では考えられないような色彩や形状のものも多く見られる。本発明釣り針に採用される擬餌ワームはこれらの全てを含むものとする。なお、本発明自体は擬餌ワームを使用するものではあるが、これを部材として有するものではない。

40

#### 【0008】

本発明釣り針は、擬餌ワーム取り付け用釣り針の多くがそうであるように、アイ(ライン結着用孔)近くの形状が直線的ではない。即ち、アイ近傍に二個の折曲箇所がある。なお、ラインの結着部分の形状は通常は鋼線端部を曲げて成る「アイ」であるが、アイ以外の構造であっても良いので特許請求の範囲においては「ライン結着部」と記載している。折曲の形態は、アイから見て最初の折曲によって、該二個の折曲箇所に挟まれる軸部分の方向と、最初の折曲箇所に向かう軸部の方向とは、45°乃至120°(特に好ましくは90°前後)の挟角を成すよう形成されている。

#### 【0009】

50

そしてこの折曲箇所には「線材」が固設されており、本発明の最大の特徴となっている。この線材は、二個の折曲箇所に挟まれる軸部分に沿って、且つ該軸部分から軸の折曲を越えて最初の折曲箇所から直線状に突出するものである。線材の目的は、擬餌ワームを付ける際には抵抗なくスムーズに挿入でき、一旦付けた擬餌ワームを外す方向に移動させようとするときにはそれを阻止しようとすることがある。釣り針の針先や胴等にある「ケン」と同様の目的であるが、釣り針本体である鋼線に切り込みを入れて立ち上げたことで形成されるケンが切り込みを入れられたことによって釣り針自体の強度低下を招くのに対して、釣り針本体に固設するものである本発明線材が強度低下を招くことはない。また、ケンの場合には構造上その大きさに限界があるが、本発明の場合にはない。

## 【0010】

10

線材の材質については特に限定しない。しかし、一旦付けられた擬餌ワームが外れてゆく方向に移動するのを防止するという目的を達成するのに必要な剛性は有している必要があるし、擬餌ワーム取り付けにあたって該ワームを挿入してゆく際にこれを損壊させないようにたわんでゆく弾力性を有していることが好ましいと言える（弾力性が全くない場合には、線材の突出部長さを小さくする等して対応することになる）。本発明者が試作実験した範囲では線材の材料としては、ハリスや道糸に用いられるようなプラスチック線、或いはピアノ線等が好適であった。

## 【0011】

線材の釣り針本体への固設方法についても特に限定はしない。糸で巻き付ける方法、接着剤で接着する方法、ロウ付けする方法、その他種々あり、線材の材質などの状況に応じて適宜選択すれば良い。

20

## 【0012】

## 【発明の実施の形態】

以下図面に基づき本発明を更に詳細に説明する。

## 【0013】

図1は、本発明に係るルアーフィッシング用釣り針1（以下本発明釣り針1という）の一例を示すものであり、図より明らかなように全体形状は「ワームフック」とも呼ばれる典型的な擬餌ワーム用釣り針である。一方の端部はライン結着用孔であるアイ2、他の端部は針先3が形成されており、アイ2の近傍には二つの折曲部4、5が形成されている。この二つの折曲部4、5によって釣り針本体軸は二回方向を変える。アイ2側から順に、アイ側軸部A、中間軸部B、本体軸部Cと呼ぶ。そして本例の場合アイ側軸部Aと中間軸部Bとの成す角度（挟角）は約90°であり、中間軸部Bと本体軸部Cとの挟角は約110°である。

30

## 【0014】

また中間軸部Bには、本発明の最大の特徴となっている突起体6が固設されている。本例の突起体6は、市販されている3号ハリスを用いた長さ約5mmのものである。これを接着力の強い粘着テープ7で固定している。突起体6の突出はアイ側軸部Aの側であるので、アイ側軸部Aと突起体6の突出部分61との挟角は約90°ということになる。

## 【0015】

次に図2(a)(b)は、本発明釣り針1に擬餌ワームWを取り付ける状態を示すものである。取り付けは至って簡単であり、本発明釣り針1の針先3から先ず擬餌ワームWの一方の端部を一部差し込んでこの差し込んだ部分をアイ2近くまでスライドさせ、次に擬餌ワームWの中間部に針先3を埋め込むように差し込むだけである。擬餌ワームWの一方の端部をアイ2近くまでスライドさせる時、突出体6の突出部分61は変形して自然状態（波線部分）よりアイ側軸部A方向に倒れ[図2(a)]、擬餌ワームWの移動を阻害しない。しかし、水圧などを受けて擬餌ワームWが逆方向に移動使用とすると突出体6の突出部分61は同図(b)とは逆の方向に倒れようとしこの移動を阻止することになる。

40

## 【0016】

なお突出体6が、擬餌ワームWの挿通程度の力では変形しないような材質のものである場合には、突出部分61の長さを短くする等して擬餌ワームWの損壊を最小限にすることによる工

50

夫すれば良い。従って、突出体 6 が可撓性を有していることは本発明の必須要件とはなっていない。

#### 【0017】

##### 【発明の効果】

以上詳細に説明したように本発明に係るルアーフィッシング用釣り針は、擬餌ワームを取り付けて使用するタイプの釣り針であって、その一端であるライン結着部の近傍に二個の折曲箇所があり、最初の折曲によって、該二個の折曲箇所に挟まれる軸部分の方向と、ライン結着部から最初の折曲箇所に向かう軸部の方向とは、45°乃至120°の挾角を成すものであり、また該二個の折曲箇所に挟まれる軸部分に沿って、且つ該軸部分から軸の折曲を越えて最初の折曲箇所から直線状に突出する線材が固設されているものであることを特徴とするものであり以下述べる如き効果を有する極めて高度な発明である。

10

#### 【0018】

- (1) 一旦セットされた擬餌ワームは容易にはズれない。
- (2) ズレ止めのための特別な作業というものが存在しない。
- (3) 擬餌ワームをセットした後は突起体の突出部分は全て擬餌ワームに内包されるので、対象魚に警戒心を与えない。
- (4) 構造がシンプルであるので、製造コストをさして上げず、また商品流通段階での損傷の可能性も小さいので安価に提供できる。

##### 【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明に係るルアーフィッシング用釣り針の一例を示す概略平面図である。
- 【図2】(a) (b) は本発明に係るルアーフィッシング用釣り針に擬餌ワームを取り付ける状態を示すいずれも概略平面図である。
- 【図3】(a) (b) (c) は擬餌ワーム取り付け専用釣り針の従来例の一つを示すいずれも概略平面図である。

20

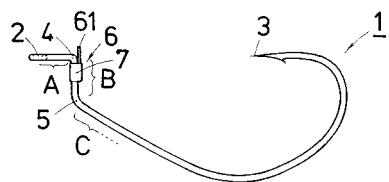
##### 【符号の説明】

- |     |                     |    |
|-----|---------------------|----|
| 1   | 本発明に係るルアーフィッシング用釣り針 |    |
| 2   | アイ                  |    |
| 3   | 針先                  |    |
| 4   | 折曲部                 |    |
| 5   | 折曲部                 |    |
| A   | アイ側軸部               | 30 |
| B   | 中間軸部                |    |
| C   | 本体軸部                |    |
| 6   | 突起体                 |    |
| 6 1 | 突出部分                |    |
| H   | 釣り針(従来例)            |    |
| W   | 擬餌ワーム               |    |
| E   | アイ(従来例)             |    |
| M   | モドリ(従来例)            |    |
| P   | 水圧                  |    |

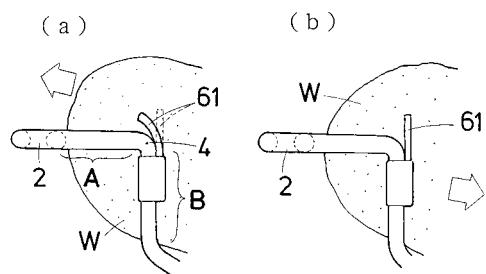
30

40

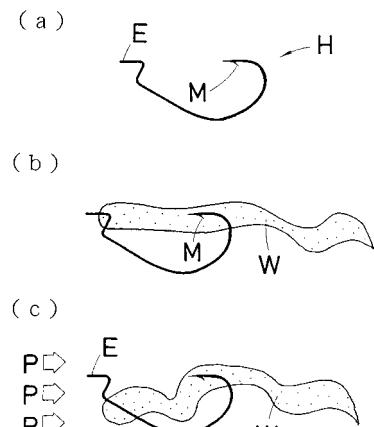
【図1】



【図2】



【図3】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3087909(JP, U)  
特開平11-151054(JP, A)  
特開平11-113446(JP, A)  
特開2000-032875(JP, A)  
実開平07-030052(JP, U)  
特開2002-360123(JP, A)  
国際公開第98/052409(WO, A1)  
米国特許第02333503(US, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01K 85/00  
A01K 83/00-83/06